



優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

| NO. | 路線名 | 区間 | 所在区 | 延長(m) |
|--------|------------|-----------------|-------|-------|
| 都 - 95 | 青梅3・4・1号線 | 畑中三丁目～都道238東側付近 | 青梅 | 820 |
| 都 - 96 | 青梅3・4・13号線 | 福生3・4・4～青梅3・4・8 | 青梅・瑞穂 | 1,040 |

優先整備路線一覧（市町施行）

| NO. | 路線名 | 区間 | 所在区 | 延長(m) |
|---------|------------|-----------------------------|-----|-------|
| 市町 - 16 | 青梅3・4・13号線 | 青梅3・6・10～青梅3・5・12 | 青梅 | 840 |
| 市町 - 17 | 青梅3・5・12号線 | 青梅3・4・13～主地44 | 青梅 | 520 |
| 市町 - 18 | 青梅3・4・18号線 | 東青梅六丁目（東青梅六丁目東交差点）～青梅3・4・20 | 青梅 | 660 |
| 市町 - 19 | 青梅3・5・24号線 | 青梅3・5・7～青梅3・5・5 | 青梅 | 90 |

凡例

- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- 自動車専用道路
- JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合など